

再評価

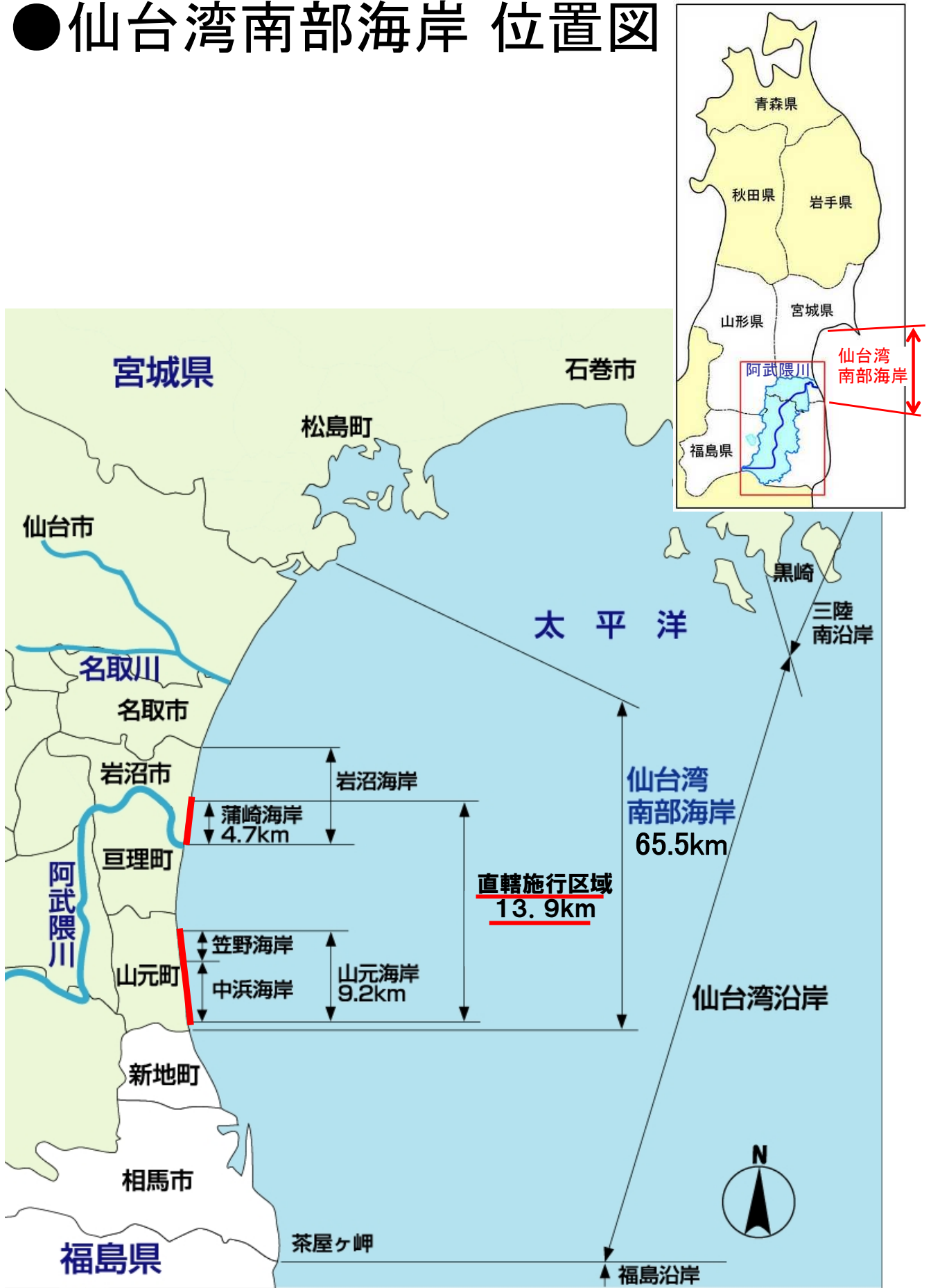
【海岸事業】

(直轄事業)

- 仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業 1
- 下新川海岸直轄海岸保全施設整備事業 3

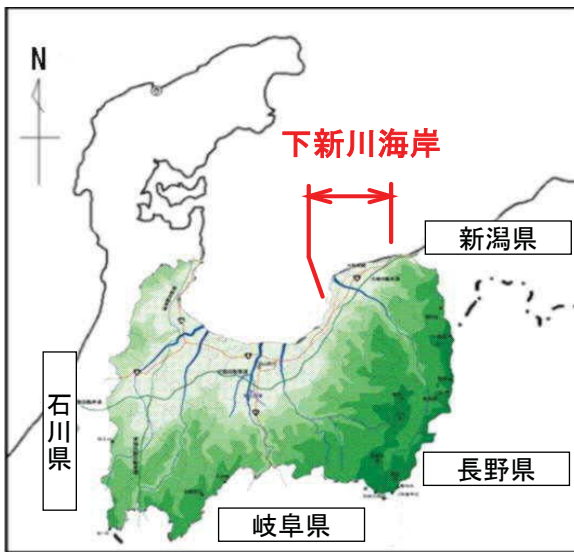
事業名 (箇所名)	仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業	担当課	水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室	事業 主体	東北地方整備局						
実施箇所	宮城県岩沼市、亶理郡山元町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	ヘッドランド、養浜 等										
事業期間	平成12年度～平成68年度										
総事業費 (億円)	約505	残事業費(億円)	約370								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台湾南部海岸は、仙台湾沿岸(宮城県牡鹿半島黒崎～福島県茶屋ヶ岬)の南部に位置し、東北地方では数少ない延長約50kmの長大な砂浜海岸であり、背後地は仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町の3市2町にまたがっている。 岩沼海岸(蒲崎工区)、山元海岸(笠野・中浜工区)においては、海岸侵食が近年特に著しい状況にあり、一部区間では砂浜が完全に消失しており、台風等による高波浪来襲時には海岸堤防等の被災も多く、今後も厳しい海岸侵食による海岸堤防等の被害及び砂浜の消失が懸念されている。 平成11年に公布された「海岸法」では、防災・環境・利用の3つの面でバランスのとれた海岸管理を目指すこととされている。 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により仙台湾南部海岸の海岸堤防は全・半壊等の未曾有の被害を受けており、別途災害復旧事業によりその復旧に現在全力で取り組んでいる状況であるが、侵食が著しく、自然の砂浜回復が見込まれない当海岸においては、海岸堤防だけでは侵食・浸水等を防止することは困難であることから、海岸堤防と一体となって効果を発揮するヘッドランド及び養浜の整備が必要である。 <p><達成すべき目標></p> <p>仙台湾南部海岸の直轄海岸保全施設整備事業は岩沼海岸(蒲崎工区)、山元海岸(笠野・中浜工区)において、①海岸の侵食防止(国土保全)、②背後地の浸水被害防止、③環境及び利用も兼ね備えた砂浜の維持・再生、の3つを目的に実施するものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 高潮・侵食等による災害の防止・軽減を推進する 										
便益の主な根拠	侵食防止面積: 98ha、浸水防護面積(農地): 985ha、浸水防護戸数: 362戸										
事業全体の投資効率性	基準年度	平成24年度									
	B:総便益(億円)	466	C:総費用(億円)	351	B/C	1.3	B-C	115	EIRR (%)	4.6	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	466	C:総費用(億円)	175	B/C	2.7					
感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	2.4	~	2.9	1.3	~	1.4				
	残工期(+10%~-10%)	2.4	~	2.8	1.2	~	1.4				
	資産(-10%~+10%)	2.4	~	2.9	1.2	~	1.5				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ヘッドランド及び養浜の整備で砂浜が維持されることによって、想定される範囲の侵食被害及び浸水被害が防止される。 砂浜が長期的に安定維持されることは、海岸堤防の継続的な機能発揮に不可欠な要素である。 侵食が進行した場合、浸水被害の発生頻度が高くなり、蒲崎工区では、震災後再開した南浜中央病院、平成25年度本格再開予定の浄化センター、及び県道塩釜亶理線へも大きな影響を与える可能性がある。笠野・中浜工区では、震災復興計画の重点プロジェクトに位置づけられる農産物などに大きな影響を与える可能性がある。 砂浜を維持・再生することにより、震災後においても確認された貴重な動植物の保全が期待される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 現在、実施している直轄海岸保全施設整備事業(侵食対策)の背後地となる岩沼市・山元町の人口・世帯数の推移を見ると、東日本大震災以前までは人口の増減はあるものの世帯数は増加傾向であった。東日本大震災後となると、岩沼市・山元町共に人口の減少が著しく、特に被害の甚大であった山元町では世帯数が大幅な減少(-12%)を示しており、背後地の社会的情勢等の変化は著しいと考えられる。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年(工事着手年)に事業着手し、平成24年度末現在で約27%(事業費ベース)の進捗率となっている。 蒲崎工区の海岸堤防は、平成21年度に1,000m完成 笠野・中浜工区のヘッドランドは、3基完成 現在、中浜工区南部(緊急整備区間)のヘッドランド及び養浜を実施中 										
事業の進捗の見込み	今後、中浜工区南部(緊急整備区間)のヘッドランドを早期に完成させることに努めるとともに、合わせて養浜も実施して早急に砂浜の維持・再生を図る。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	津波により飛散したコンクリートブロックや緊急復旧堤防の築堤に用いた捨石については、今後も実施していく直轄海岸保全施設整備事業(侵食対策)の施設材料として利活用を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	仙台湾南部海岸の直轄海岸保全施設整備事業は、侵食の著しい海岸において、砂浜の減少・消失に伴う海岸堤防の破壊や侵食・浸水被害を防止するものである。ヘッドランド・養浜・海岸堤防を一体とした整備を推進することによって、その被害を防止し、地域住民が安心して暮らせる環境を早期に整える必要がある。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当であると判断された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>[宮城県知事]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続実施に異議はありません。 										

●仙台湾南部海岸 位置図



事業名 (箇所名)	下新川海岸直轄海岸保全施設整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保 全課海岸室 五道 仁実	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	富山県黒部市、入善町、朝日町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	離岸堤、副離岸堤等									
事業期間	昭和35年度～									
総事業費 (億円)	約1,115(うち直轄施行分は約1,031)	残事業費(億円)	約464							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下新川海岸では、大規模な寄り回り波の来襲が今後も予想される。 ・海底谷地形による波の収斂等により特に越波の激しい地区については堤防嵩上げ、副堤による排水路能力向上等の越波対策を実施する。 ・また、漂砂の上手側(東側)からの土砂供給が期待できないこと、急峻な海底地形への土砂流出など、自然の状態では侵食の進行は継続する。 ・一方、背後地は市街地や産業が発展し、地域の資源を活用した地域づくりが進んでおり、海岸保全の必要性は高い。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年2月24日発生高波災害を踏まえ、海岸堤防・消波工で安全が確保されていない箇所については、沖合消波施設の設置等により対応していく。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:高潮、侵食等による災害の防止・軽減を推進する 									
便益の主な根拠	侵食防止面積:161.9ha、浸水防護面積:1,003ha、浸水防護戸数:4,876戸									
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成24年度							
残事業の投資効 率	B:総便益 (億円)	7,325	C:総費用(億円)	2,390	B/C	3.1	B-C	4,935	EIRR (%)	6.2
感度分析	B:総便益 (億円)	1,651	C:総費用(億円)	268	B/C	6.2				
事業の効果等	<p>・平成20年2月24日に発生した寄り回り波では、黒部市生地地先において越波による浸水被害等が発生したものの、堤防が整備されていたことから陸域での浸水被害は床上浸水に留まった。また、離岸堤・副離岸堤の背後となる区間では比較的越波量が少なく、その消波効果も見られた。</p> <p>・昭和35年に直轄工事に着手され、直立堤、消波工が概成した昭和45年以降は侵食速度が非常に遅くなっている。その後、離岸堤が順次整備され、昭和60年以降直轄工事区間における汀線後退はほぼ解消された。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・下新川海岸の背後では、黒部市を核に経済活動が活発で、高速道路や鉄道等の基幹インフラが整備され、さらに、北陸新幹線の整備も進められ、広域交通体系の強化も図られている。</p> <p>・黒部川の豊かな伏流水や地下水を背景とした稲作やアルミ製品・先端産業などの製造工業、酒、飲料水などの食品工業が盛んで豊かな黒部川の水や深層水を利用した地域特産の畜産・水産物の開発にも積極的に取り組んでいる地域である。</p>									
事業の進捗状況	・事業の進捗率は平成24年度末時点で約55%(事業費ベース)									
事業の進捗の見込み	・平成20年2月24日の高波災害を受け海岸事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている緊急性の高い区間より順次対応を進める。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・下新川海岸は、侵食が激しく、平成20年2月24日の高波により甚大な被害を受けるなど高波の来襲地域であり、今後も高波の来襲が予想される。</p> <p>・下新川海岸の背後地は、黒部市、入善町、朝日町の人口が集中する地域が含まれ、富山県の産業を支える企業などの立地も進んでおり、再び越波災害が発生しないようにする必要がある。</p> <p>・さらに、地域の資源を活用した地域づくりが進められ、今後も北陸新幹線の整備により更なる発展が期待できる地域であることから、これから人命、財産を防護する下新川海岸保全整備事業は、新川地域の発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。</p> <p>・また、利用と景観に配慮した安全・安心な海岸づくりについて、地域から早期整備が求められている。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>事業継続に同意する。なお、今度ともコスト縮減に努め、早期に効果が期待されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。</p>									

下新川海岸 位置図



直轄海岸工事施行区域延長: 17,225m

第一工区: 1,326m

第二工区: 4,917m

第三工区: 5,034m

第四工区: 2,359m

第五工区: 2,829m

第六工区: 760m

沿岸市町村: 黒部市、入善町、朝日町

